

VII 組織・運営

1 組織・運営の概況

本研究所は、前出「研究所のミッションと新しい活動について」において述べたとおり、障害のある子どもの教育を巡る改革の動きに対応するため、抜本的な組織再編を行い、平成16年4月から新しい組織による業務運営をスタートしたところである。

平成16年度における組織・運営の概況については、以下のとおりである。

(1) 管理運営組織

ア 運営委員会

国立特殊教育総合研究所には、研究所の管理及び運営に関する重要事項について外部の有識者から助言を得る場として、組織規則により運営委員会を設けている。

運営委員会は、主として前年度の事業報告、翌年度の事業計画について意見を頂くとともに、事業報告については、研究所の事業に対する外部からの評価も行うこととしている。委員は、学校関係者、教育委員会関係者のほか、福祉・医療・労働関係者、学識経験者など幅広い方々を委嘱し、運営委員会を20名以内で構成している。また、運営委員会には、本研究所の研究活動の改善向上に資するため、外部評価部会を平成15年4月に設置している。

平成16年度の運営委員会は2回開催された。第1回は、平成16年6月に開催され、研究活動外部評価の結果、平成15年度事業報告並びに国立特殊教育総合研究所の組織及び業務全般の見直しについて審議された。特に、平成15年度事業報告については、本委員会での意見を踏まえ、平成15年度事業報告書を作成し、本研究所が独立行政法人となって3年目の評価を受けるための重要な基礎資料となった。第2回は、平成17年3月に開催され、平成15年度業務実績評価の反映、組織及び業務の見直し並びに平成17年度事業計画等について審議されたほか、平成15年度と同様に平成16年度の研究活動についても外部評価を行うことが決定された。

イ 役員会

研究所における業務の適正かつ円滑な執行を図るため、平成14年度から理事長、理事及び監事で構成する役員会を設けている。

役員会は、理事長が主宰し、業務方法書、規則・規定の制定改廃、中期計画、年度計画、予算、決算ほか研究所の管理運営に関する重要事項について審議することとしている。平成16年度は、4回開催されている。

ウ 総合調整会議、運営企画会議等

研究所の管理運営及び事業に関する意志決定は、理事長に一元化している。その上で、研究所における管理運営及び事業の円滑な推進に資するため、理事長の総括のもとに、総合調整会議、運営企画会議及び各種委員会等を設けている。

各会議、委員会等の概況について下記に記す。

(総合調整会議)

総合調整会議は、研究所の組織再編に伴い、従来の総合連絡会議を発展的に解消し、研究所の管理運営（施設・設備に関する事項を含み、人事に関する事項は除く。）及び事業にかかる重要事項に関して、新組織の各部門間の連絡調整等を行うことを目的として、平成16年4月に新たに設置した会議である。

本会議は、理事長が主宰し、理事、各部長、教育相談センター長及び各総合研究官で組織し、原則月2回開催している。

(運営企画会議)

運営企画会議は、研究所の組織再編に際し、より戦略的な業務運営の展開を図るために、平成16年4月に新たに設置した会議であり、従来には設けられていなかった全く新しいタイプの会議である。

本会議は、理事長の総括のもとに研究所の円滑・効果的な業務運営について協議等を行うことにより、執行部に対し業務運営について様々な側面から意見具申を図るものであり、執行部のブレイン的性格を有している。

本会議は、理事、企画部長、総務部長及び理事長が指名する者で組織しており、原則月2回開催している。

(各種委員会等)

研究所では、従来、障害種別等の研究部組織を補完しつつ、種々の事務・事業等を円滑・機動的に実施するため各種委員会を設けていたところであるが、平成16年4月の組織再編に際し、課題重視型の大括りの部門による組織へ移行したことに伴い、従来の委員会が担っていた機能の多くは、一部を除き、これらの部門単位の新組織へ移行することとなった。

組織再編後も、新しい組織における各部門単位では対応が難しいものについては、下記のとおり委員会を設け、種々の事務・事業等の円滑・機動的実施を図っているところである。

これら委員会は、平成16年度において1回～8回開催され、委員会の審議結果のうち重要な事項は、委員長から理事長へ報告され、研究所の決定となっている。

各種委員会一覧（平成17年3月現在）

名 称	目 的 等
評価委員会	研究所における事業にかかる点検、評価に関し必要な事項を審議する。
認定講習委員会	研究所が実施する免許法認定講習の円滑な運営を図る。
施設環境委員会	施設の効率的利用と環境整備を図る。
研究職員候補者推薦委員会	研究職員の採用及び昇任等の選考に際し、審議する（必要に応じて開催）。
セクシュアル・ハラスメント等調査委員会	個別のセクシュアル・ハラスメント等の事案の調査・確認をする（必要に応じて設置）。
衛生委員会	職員の保健衛生及び安全保持に関し、労働安全衛生法第18条に定める事項について調査審議する。
機種選定委員会	購入又は賃借する物品に関し機種の選定を行う必要がある場合、その選定を適正に行う（必要に応じて開催）。

仕様策定委員会	大型設備の調達を行う場合、その仕様の策定を行う(必要に応じて開催)。
研究紀要編集委員会	研究紀要の編集方針、掲載する論文等の審査、その他研究紀要の刊行に関し必要な事項を審議する
英文紀要編集委員会	英文紀要の編集方針、掲載する論文等の審査、その他英文紀要の刊行に関し必要な事項を審議する。
情報公開委員会	研究所における情報公開の円滑な実施を図る(必要に応じて開催)。
倫理審査委員会	研究所が実施する人を対象とする研究について、研究対象者の個人の尊厳及び人権の尊重その他の倫理的観点等から調査審議する(必要に応じて開催)。 <small>[平成16年度新設]</small>
発明委員会	研究員等の発明等に係る権利の帰属等に関し審議する(必要に応じて開催)。

また、各種委員会とは別に、各研修の日程・内容の調査に関する事項について審議する「研修担当グループ」や、アジア・太平洋特殊教育国際セミナー等の実施に当たって設置する「ワーキンググループ」を設けている。

(国立特殊教育総合研究所・筑波大学附属久里浜養護学校連絡会議)

国立久里浜養護学校が平成16年4月1日に筑波大学附属久里浜養護学校に移行したことに伴い、同校とのより一層の円滑な相互協力に資するため、理事長の総括のもとに、平成16年7月から新たに、国立特殊教育総合研究所・筑波大学附属久里浜養護学校連絡会議を設置した。

本連絡会議は、理事長が主宰し、研究所と久里浜養護学校との密接な連携のもとに行う実際的な研究及び在学児童等の教育についての相互協力に関して連絡調整を行うこととし、理事長、理事、各部長、教育相談センター長、各総合研究官及び筑波大学附属久里浜養護学校長で組織され、原則月2回開催した。

エ 評価体制

所内の評価体制については、平成16年4月の組織再編に併せ、従来の評価委員会を、理事長を委員長とする新しい評価委員会に改め、機能を高めるとともに、企画部に評価担当を設け、組織全体として評価体制を強化した。

平成16年度事業については、各部門及び各研究組織(プロジェクト研究チーム、課題別研究チーム)等において、各活動・事業にかかる実績の取りまとめ及び自己評価を行い、企画部(評価担当)による総括の上で、平成17年度当初にその結果が報告された。さらに、平成17年6月にかけて各部門等から報告された実績及び自己評価を評価委員会において検討を行い、事業報告書として取りまとめ、6月開催の運営委員会の意見を踏まえて、最終的に取りまとめた。

また、研究活動については、平成13年度開催の運営委員会及び文部科学省独立行政法人評価委員会学校教育分科会国立特殊教育総合研究所部会における意見を踏まえ、外部有識者による外部評価を行うこととし、平成15年4月に運営委員会に外部評価部会を設置している。平成16年度についても、平成17年4月から5月末にかけて外部評価部会による評価を実施し、6月開催の運営委員会の審議を経て、外部評

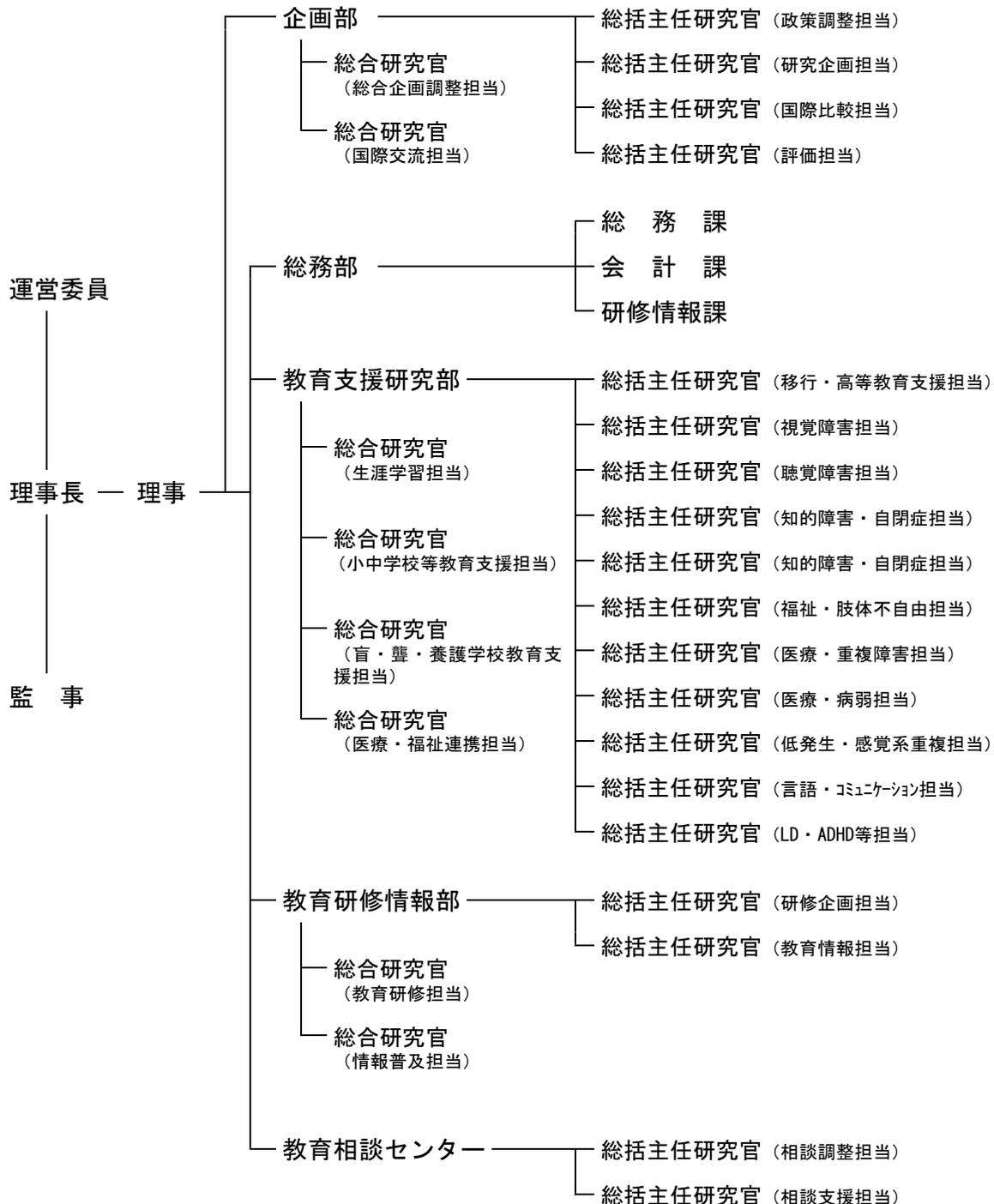
価（研究活動）結果をまとめた。この外部評価（研究活動）結果は、本事業報告書に反映させている。

(2) 職員と組織

ア 職員の配置

平成17年3月現在の組織と役員・職員数は次のとおりである。

本研究所の組織・機構（平成17年3月現在）



イ 人事交流

研究所の活性化や業務の効率的な遂行を図るため、事務職員及び研究職員について人事交流を行っている。

平成16年度においては、事務職員については部課長を除く22名中14名が近隣の国立大学と原則として3年間を期限とする人事交流を行っている。

研究職員については46名中8名が都道府県教育委員会や国立大学と原則として5年間を限度とする人事交流を行っている。このほか、転出者2名（国立大学・私立大学へ2名）、地方公共団体からの採用者1名があった。

事務職員が比較的少人数である中で、人事交流者は即戦力として大いに活躍している。

また、研究職員の人事交流者については、本研究所が、教育委員会や学校のニーズを把握し、それらの実務や実践に役立つように研究や研修等の諸業務を遂行していく上で重要な役割を果たしている。

ウ 研究体制等

(ア) 研究組織

研究所の研究体制は、国の政策的課題や教育現場の喫緊の課題に柔軟かつ迅速に対応するため、平成16年4月の組織再編により、従来の主として障害種別による研究部・研究室組織を改め、企画部門（企画部）及び専門部門（教育支援研究部、教育研修情報部及び教育相談センター）を設けている。

各部門以下の組織としては室を設けず、部門内に、スタッフとして総合研究官（従前の部長相当職）、総括主任研究官（従前の室長相当職）、主任研究官及び研究員を置き、各スタッフは、任期を定めたチーム編成等により各業務に当たるなど機動的な体制を構築している。

各研究職員は、各部門を横断したチーム編成により、下記の通りプロジェクト研究や課題別研究を行うほか、各部門においても、それぞれの業務に応じた調査・研究を行っているところである。

a. プロジェクト研究

政策的課題や教育現場のニーズに基づく喫緊の課題に関する実際の・総合的研究は、任期を定めたプロジェクト・チーム編成等により実施し、企画部の研究企画担当に配置されたスタッフが運営している。

b. 課題別研究

障害種別等に対応した専門的研究であり、教育現場等のニーズの優先度に応じた課題について、採択制により、任期を定めたチーム編成で実施、運営している。

(イ) 教育相談センター

研究所では、特殊教育に関する家庭からの相談に応じ、指導、助言及び援助を行うため教育相談センターを設置している。

平成16年4月の組織再編に当たり、同センターは、組織として新たな課題への柔軟かつ弾力的な対応を可能とするため、教育相談部門、診療部門及び教育相談研究室を廃止してより大括りな組織に改めるとともに、特殊教育センター等での対応が困難な高度な専門性が求められるケースの教育相談や、学校コンサルテーションをはじめとする教職員の相談への対応、特殊教育センター等の教育相談活動への支援を行っている。

エ 事務組織

(ア) 事務組織

事務組織は、総務部に総務課、会計課及び研修情報課の三課により構成されている。

なお、転出者や退職者の後任の業務や新規事業への対応に当たっては、常勤職員の補充をせず派遣職員により措置するなど、人件費の抑制を図り、業務運営の効率化を推進している。

(イ) 事務の効率化

事務の効率化を進めるため、インターネットやイントラネットを活用した所内の情報提供等を進めた。平成16年度においては、特に、新たなグループウェアを導入してイントラネット環境を強化し、①全役職員のスケジュール情報の共有・管理、②掲示板の活用による、各種資料・情報や各種届出・申請書類（勤務時間、兼業、出張、物品請求関係等）の提供、③イントラネットで会議室予約、④会議開催通知の電子メール利用の徹底、などを行った。なお、電子化した各種の届出や申請書類については、イントラネットでの提供の他、電子メールでの提供を積極的に進め、事務の効率化を図っている。

ペーパーレス化は、平成16年度も引き続き推進し、上述のとおりイントラネット環境の強化により、各種資料等を電子化しイントラネットによる共有化をより一層進めるとともに、複写配布物の低減、会議資料の両面刷りを励行している。

(ウ) 職員研修

職員の意識啓発と職務遂行能力の向上のために、内部研修の実施及び外部研修の活用を行っている。今後も、全職員が、その役割・使命を十分認識して業務に取り組むよう、研修の充実を図る必要がある。

平成16年度に実施した内部研修及び主な外部研修は次のとおりである。

平成16年度に実施した内部研修・主な外部研修

区分	研修名	主催
内部研修	国立特殊教育総合研究所職員研修 国立特殊教育総合研究所新任職員研修 職員勉強会「独立行政法人の中期目標期間終了後の見直しについて」 講演会「人間を対象とする研究における倫理問題について」	国立特殊教育総合研究所 国立特殊教育総合研究所 国立特殊教育総合研究所 国立特殊教育総合研究所
外部研修	国家公務員セクシュアル・ハラスメントシンポジウム 給与実務研修会 評価・監査中央セミナー 関東・甲信越地区国立学校等係長研修	人事院関東事務局 (財)日本人事行政研究所 総務省行政評価局 東京学芸大学・東京農工大学

(3) 研究員の資質の向上

ア 人事交流

平成16年度においては、8名の研究職員が都道府県教育委員会や国立大学との人事交流者である。これらの人事交流による研究職員は、教育委員会や学校のニーズを直接反映して研究や研修等の諸業務に当たっており、他の研究職員へもよい影響を与えている。

イ 研究員の海外派遣

平成16年度は、延べ34名が海外との交流や実地調査のため渡航した。内訳は、在外研究員2名、国際研究集会への派遣4名、プロジェクト研究の実地調査2名、科学研究費補助金による研究のため22名、その他4名である。

ウ 学位取得状況

平成16年度末現在の学位取得状況は、在職研究職員46名のうち、博士11名、修士39名である。平成16年度に新たに学位取得の届出があった者は、博士1名である。

2 平成16年度予算及び決算

収入の部

(単位：千円)

区 分	予 算 額	決 算 額	差 額	備 考
運 営 費 交 付 金	1,178,736	1,178,736	0	
15年度運営費交付金債務	86,503	86,503	0	
施 設 費 補 助 金	139,986	139,986	0	
雑 収 入	251	7,074	6,823	
受託事業等(間接経費含む)	1,410	1,410	0	
合 計	1,406,886	1,413,709	6,823	

支出の部

(単位：千円)

区 分	予 算 額	決 算 額	差 額	備 考
運 営 事 業 費	1,265,490	1,283,094	△ 17,604	内訳別紙のとおり
施 設 整 備 費	139,986	139,986	0	〃
受託事業等(間接経費含む)	1,410	1,410	0	
合 計	1,406,886	1,424,490	△ 17,604	

(1) 平成16年度運営事業費の予算及び決算額

(単位：千円)

15年度 決算額	事 項	16年度			備 考
		予 算 額	決算額	差 額	
743,115	役 職 員 給 与	793,619	816,350	△ 22,731	後任補充の繰延
743,115	役職員給与	761,132	724,482	36,650	
0	退職手当	25,771	85,152	△ 59,381	
	運営費交付金債務	6,716	6,716	0	
920	非 常 勤 職 員 手 当	0	1,179	△ 1,179	非常勤医師の手当（教育相談）
80,390	一 般 管 理 経 費	120,341	104,816	15,525	移転費に支出
62,960	一般管理経費	43,156	21,918	21,238	
12,747	各所修繕費	7,373	13,086	△ 5,713	
4,683	運営費交付金債務	69,812	69,812	0	
52,888	一 般 研 究 経 費	96,255	94,608	1,647	下記経費 13,201千円含む
	運営費交付金債務	9,975	9,975	0	
47,159	特 別 研 究 経 費	77,478	64,561	12,917	下記経費 13,751千円含む
51,889	研 修 ・ 講 習 事 業 経 費	32,194	39,604	△ 7,410	下記経費 13,209千円含む
109,893	情 報 ・ 普 及 事 業 経 費	123,844	131,705	△ 7,861	下記経費 18,123千円含む
3,377	教 育 相 談 事 業 経 費	2,321	6,992	△ 4,671	下記経費 3,603千円含む
10,651	国 際 協 力 研 究 経 費	9,463	13,304	△ 3,841	下記経費 489千円含む
2,349	分 室 事 業 経 費	0	0	0	
1,102,631	計	1,265,490	1,283,094	△ 17,604	

* 各事業ごとの経費を明らかにするために、各事業の運営に必要な経費としての光熱水料及び資料整理等の経費（62,376千円）を、それぞれの事業経費に計上した。

* 退職手当については、17年度以降の運営費交付金として予算措置される予定である。

(2) 施設整備費

(単位：千円)

項 目	棟 名 称 ・ 規 模	予算額	契約金額	差 額	備 考
バリアフリー化に伴う環境整備工事	外構 1,100 m ²	139,986	139,986	0	
計		139,986	139,986	0	

* 本研究所の建物は、現在築32年を経過し経年劣化が激しいため平成13年度から平成15年度にかけて3年計画で耐震補強工事と改修工事を行い、16年度は外構等におけるバリアフリー化の環境整備を行った。

(3) 平成16年度自己収入予算及び決算額

(単位：千円)

平成15年度 決算額	事 項	平成16年度			備 考
		予算額	決算額	差 額	
417	資産貸付収入	232	5,584	5,352	
93	文献複写料収入	19	80	61	
3,282	雑 益	1,410	2,756	1,346	科学研究費補助金間接経費他
60	受 取 利 息	0	64	64	
3,852	合 計	1,661	8,484	6,823	

3 まとめと今後の課題

当研究所の管理運営及び事業については、理事長が一元的に意志決定している。

自己評価については、所内に評価委員会を設置し、各事業の実績について分析し、今後の課題について検討を行った。外部評価については、外部の有識者で構成される運営委員会外部評価部会を設け、研究成果報告書等について審査し、審議を行うとともに、平成15年度に引き続き、平成16年度の研究活動について外部評価を実施するなど、適切に対応できたと考えている。

研究組織については、新たな課題に柔軟かつ弾力的に対応するとともに本研究所の業務を機能的かつ効率的に実施するため、平成14年度から準備を進めてきた課題重視型の部門による組織再編を実現し、平成16年4月から新組織による業務運営を完全スタートした。組織再編から1年余りを経過したところであるが、職員の間には新しい組織による業務運営に未だ慣れていない面も見受けられ、組織再編の効果を見出すには、更に多少の時間を要するものと思われる。今後、組織再編の効果を最大限に発揮できるよう、理事長のリーダーシップのもとに職員の意識改革をより一層進め、我が国の特殊教育のナショナルセンターとして、国の政策的課題や教育現場の喫緊の課題に柔軟かつ迅速に対応できる体制づくりに努力する必要がある。

人事交流については、研究所の活性化や業務の効率的な遂行に役立っており、今後とも教育委員会や国立大学等と積極的な人事交流を実施していく必要がある。

事務の効率化については、イントラネット環境の強化や一定程度のペーパーレス化を図っているが、なお、一層の改善が必要である。

一般管理費等については、電話をダイヤルインに変更することにより直通回線の基本料を見直したり、財団法人省エネルギーセンターによる省エネ診断をふまえて光熱費の更なる節約に努めているが、なお一層の努力が必要である。

科学研究費補助金（外部資金）の確保に向けては、平成16年4月の国立大学の法人化から1年を経過した現在、益々の激化が進んでおり、基盤研究等の大規模研究プロジェクトの活用のため、より一層所内の意識向上を図ることが必要である。

